**准校長　雑賀　文彦**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 1. 発見と感動により、学ぶことの喜びや大切さを教え、教職員が一丸となって生涯学習を可能にする最低限の学力と意欲を育成する。
2. 生徒一人ひとりが自己の価値に気付き、自尊心を高め、夢や希望の実現に向かって健康的で人間性豊かな人材を育成する。
3. ものづくり教育等を通して創造する力を高め、日常の問題を解決し、地域社会に貢献する創造的人材を育成する。
 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　学ぶことの喜びを通して確かな学力の育成　　　(1)特色ある総合学科の教育活動を通じて社会で必要とされる基礎的・基本的な学力の育成を図る。ア　生徒一人ひとりの学習歴や学力に応じたきめ細かな教材や指導方法の工夫を行い、教員間で生徒の情報を共有して指導を行うなど、個別指導の充実を図る。イ ICT教育を充実し職務の効率化を図り働き方改革に取り組むと共に、今後期待されるロボット技術やプログラミング技術など、ICTものづくり技術教育を推進し、生徒の創造性を高める。ウ 経済社会は急速にグローバル化しており街の物販店や飲食店に至るまで語学力が要求される時代がくることを見越し、語学力の育成を図る。※生徒向け学校教育自己診断における授業満足度「この学校は、他の学校にない特色がある」（平成30年度78％）を2021年度には85％以上にする。(2)教員のスキルアップを活用し魅力ある学校づくりをめざす。ア　公開授業や研究授業などを取り入れた校内研修や、授業アンケートを効果的に活用した授業改善に取り組み、授業力を向上させる。イ　内外の研修機会を利用して個々の教員の価値観を広めるとともに、新たな教育実践に挑戦し質の高い学びを提供する。※生徒向け学校教育自己診断における授業満足度「授業はわかりやすく楽しい」（平成30年度67％）を2021年度には80％以上にする。２　基本的生活習慣を育成すると共に地域連携を活用したキャリア教育の推進1. 教育活動全般を通して、基本的生活習慣と公共マナー等の規範意識を育む取組を推進する。

ア 登下校時の校門指導を充実することにより、社会生活を送る上で必要な「挨拶」「言葉遣い」「時間を守る」ことを身に付けさせる。学校に登校できない生徒、学校に来ても授業に入れない生徒に対して、中学校や家庭等と連携することにより指導の充実を図る。イ 食育・保育に対する教育を充実することにより、健康な身体の育成を促す。※中途退学する生徒（平成29年度は11名、平成30年度は4名）を2021年度までに３名以下にする。1. キャリア教育の推進

ア 探求活動を通じてコミュケーション力を向上させると共に、ハローワークや地域企業等と連携して、望ましい職業観・勤労観を養い、自己理解を深め、主体的に進路選択できることをめざし、職業適性や個々の特性を考慮した進路選択支援と職業能力の充実による就労への準備を進める。また健康的で安定した働き方を実現するために働き方や労働環境に対する意識を高める。イ 生徒への進路保障を充実させるために、地域企業との連携や信頼関係づくりに努めるとともに、生徒にライフプランニングを思考させ、職業意識や社会的スキルを高める。ウ 創造的人格を形成するため、アイデアを形にする方法を習得させ自信を高めチャレンジ精神を養う。※生徒向け学校教育自己診断において、「将来の進路や生き方について考える機会がある」と答える生徒（平成30年度82%）を2021年度までに90％以上にする。1. 地域連携の推進

ア 地域の学校への出前授業、イベントやボランティア活動に積極的に参加させ、コミュニケーションスキルやボランティア精神を養うと共に、地域に根ざした教育活動展開する。　　　※地域イベントや出前授業への生徒の参加を、平成30年度には実績を５回以上にした。2021年度には年間6回にする。３　安全で安心な学校づくりの推進 (1)生徒支援体制ア　高校生活支援カードなどを活用し、すべての生徒に対して適切な指導と必要な支援を行い、自立と社会参加に向けて一貫した教育支援を継続して行う。イ 教育相談体制を充実させ、課題を抱える生徒の早期発見・支援を行う。ウ あらゆる教育活動において人権教育を進め、相互が敬愛し、互いの信頼の上に立って人権が尊重される心の通う教育を実現する。※生徒向け学校教育自己診断において、「学校に行くのが楽しい」と答える生徒（平成30年度64%）を2021年度までに80％に引き上げる。※生徒向け学校教育自己診断において、「人権について学ぶ機会がる」と答える生徒（平成30年度80%）を2021年度までに90％に引き上げる。(2)安心で安全な学校づくりア　生徒が安心して授業を受けることができるように、授業を受ける環境を整備し、授業規律を守らせることを徹底する。イ　災害時における連絡体制の確立と防犯防災教育の充実　※生徒向け学校教育自己診断において、学校安全の項目における肯定率（平成30年度84%）を2021年度までに90％に引き上げる。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成　年　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標【平成30年度数値】 | 自己評価 |
| １ 学ぶことの喜びを通して確かな学力の育成 | (1)基礎的・基本的な育成ア　個別の指導方法の工夫、教員間で生徒の情報を共有イICTモノづくり教育の導入ウ　外国語実習の導入(2) 教員のスキルアップを活用し魅力ある学校づくりア　教員のスキルアップイ　質の高い学びの提供 | (1)ア・「国語」「数学」「英語」において校内学力診断テストを実施し、個々の生徒の学習状況を把握しそれを可視化することによって基礎学力の向上を図る。イ・ICTを活用した授業を推進することにより、業務の効率化を図る。・ロボティクス教材を導入し、マイコンによる制御プログラミング課題を、「課題研究」などで取り入れICT教育を推進する。ウ・校内に模擬店をつくり外国語による接客等のコミュニケーション学習を実習形式で実施。(2)ア・公開授業週間を設定し授業見学実施、見学シートを参考にして、授業力・指導力の向上に努める。イ・校内研修を年間３回は実施する。・ICTを活用した授業指導案の作成及び共有化。 | (1)ア・個別のポートフォリオを作成し学習状況の可視化（新規）・ステップアップ教材作成イ・学校教育自己診断（教員）におけるICTを活用した授業に関する肯定率　95％【90％】・ICT活用計画・報告書提出・課題研究発表会（年１回）・プログラミングを活用した駅前イルミネーション課題制作展示ウ・英語検定合格者数１名以上　・駅前における実践的な外国語を活用した案内事業（新規１回）(2)ア・公開授業週間（年２回）イ・職員校内研修（年３回）・ICTを活用した生徒授業満足度80%【75%】 |  |
| ２　基本的生活習慣を育成すると共に地域連携を活用したキャリア教育の推進 | 1. 基本的生活習慣の向上

ア　基本的生活習慣の充実イ健康な身体の育成(2)キャリア教育の推進ア　進路支援体制イ　職業意識の向上社会的ｽｷﾙの向上ウ　チャレンジ精神の育成(3)地域連携の推進ア　地域貢献活動・ボランティア活動 | (1)ア・全教職員による登下校時の校門指導の実施により生徒とのコミュニケーション機会の増加し、生活規律や学習規律などを通じて基本的習慣を身に着けさせる。・不登校生徒へは、家庭との連絡・家庭訪問を強化。イ　生徒の健康維持を実施すため、「食育だより」・「保健だより」を発行し指導を行う。(2)ア・就職希望者に対して安定した求人企業の確保と、新規求人企業開拓に努めると共にハローワークと連携した就労率向上を図る。・地域企業と連携した就労場面におけるOJTやインターンシップの実施イ・VRTカードを活用し職業適性の理解を図ると共に外部講師や卒業生講話を実施する。・人間関係調整力、ｺﾐﾆｭｹｰｼｮﾝ力の向上　・社会的スキルの把握ウ・ものづくり教育を通してアイデアを具現化する方法を身に付けることにより、自信やチャレンジ精神を養う。(3)ア・近隣小学校への出前授業の実施、地域イベントへの参加。　・生徒会が主体となった地域清掃活動の実施 | (1)ア・学校教育自己診断(生徒)結果における生徒理解の肯定率80%【75%】・校門指導における遅刻回数　　　　　2000以下【2300】・学校教育自己診断（保護者）結果における教育活動の肯定率80%【78%】イ・「食育」、「保健」だよりの発行回数（年5回以上）(2)ア・就職内定率100%の維持　 (平成30年 100%)・就労率の向上80%【78%】・インターンシップ加者数10名【９名】イ・職業適性理解（年２回）　・学校教育自己診断（生徒）における進路指導項目の肯定率85%【80%】・SANO-TECH版プログラムの開発ウ・ものづくりを活用したコンテスト参加　６点以上【６点】(3)ア・小学校への出前授業５回以上（平成30年度５回）・地域清掃活動（年３回）（平成30年度　３回） |  |
| ３　安全で安心な学校づくりの推進 | (1)生徒支援体制ア　個別の生徒支援イ　教育相談体制ウ　人権教育(2)安心で安全な学校づくりア　授業環境の整備イ　防犯防災教育 | (1)ア・SSWや外部機関と連携を図りながら、担当分掌が中心的な役割を果たし、生徒支援会議の定期的な開催、情報収集等の議論を行う。イ・外部機関と連携した学校居場所づくりの推進と個々の生徒の情報共有・中学校との連携を密にし、生徒の状況を把握する。・生徒が気軽に相談できる教育相談室をめざして環境整備を行う。ウ　集団づくりを通してコミュニケーション能力を高める指導を行い、互いに尊重しあう態度を培い、いじめ・暴力を許さない環境づくりを行う。(2)ア・配慮を要する生徒をはじめ、全ての生徒にとって「わかる、できる」授業をめざし、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりを推進する。・ＨＲ教室ならびに校内の清掃活動を行い環境の美化を徹底するイ・生徒・教員における災害時の連絡体制の確立　・ＨＲ等における防犯防災教育の実施 | (1)ア・生徒支援会議実施回数とケース会議実施回数　イ・学校教育自己診断（教員）における教育相談項目の肯定率100%【100%】・退学者数5%削減3名【４名】・学校教育自己診断（生徒）における教育相談の肯定率70%【67%】ウ・学校教育自己診断（生徒）における人権教育の肯定率85%【80%】(2)ア・学校教育自己診断（生徒）における授業改善の肯定率83%【80%】・週１回ＨＲ教室清掃活動及び月１回の校内清掃活動イ・メール等を活用した緊急連絡体制の確立（新規）・防犯防災教育の実施回数２回以上 |  |